

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2013-216010(P2013-216010A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2012-89242(P2012-89242)

【国際特許分類】

B 41 J 2/18 (2006.01)

B 41 J 2/185 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102R

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月10日(2015.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

廃液を排出する排出部を備えた装置に対して着脱可能に装着される廃液回収体であって、前記装置に対する装着状態において前記排出部から排出された廃液を受容する容器部材と、

前記容器部材に形成され、前記装置に対する装着方向に向けて開口し、前記装着状態において前記装置が備える装置側接続端子が挿入される凹部と、

前記装着状態において前記装置側接続端子を接触させるように前記凹部内に保持された回収体側接続端子と、を備えることを特徴とする廃液回収体。

【請求項2】

前記容器部材は、前記廃液を収容可能な有底箱状をなす収容ケースと該収容ケースの開口部を覆蓋する覆蓋フレームとを有し、

前記凹部が前記収容ケースと前記覆蓋フレームとによって囲み形成されることを特徴とする請求項1に記載の廃液回収体。

【請求項3】

前記容器部材は前記凹部が開口する第1端面と交差する第2端面に前記廃液を導入するための廃液導入部が形成されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の廃液回収体。

【請求項4】

前記凹部は、前記第2端面側から見たとき、前記装着方向と交差する方向において前記廃液導入部とずれた位置に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の廃液回収体。

【請求項5】

前記凹部内には、装着時に前記装置側接続端子を前記回収体側接続端子に対して位置決めするための一対の案内部が前記装着方向と交差する方向において前記回収体側接続端子を挟んで対向するように前記装着方向に延設されていることを特徴とする請求項1～請求項4のうち何れか一項に記載の廃液回収体。

【請求項6】

前記回収体側接続端子は前記装置側接続端子に対する接触面が前記装着方向に対して傾斜した状態で前記凹部内に保持されていることを特徴とする請求項1～請求項5のうち何れ

か一項に記載の廃液回収体。

【請求項 7】

前記容器部材の前記凹部が開口する端面には、一対の突起挿通孔が前記装着方向に向けて開口するように形成されており、

前記一対の突起挿通孔は前記装着方向と交差する幅方向に並ぶように位置するとともに、前記回収体側接続端子は前記一対の突起挿通孔を結ぶ直線上に位置することを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のうち何れか一項に記載の廃液回収体。

【請求項 8】

前記装置は、前記装着状態において前記容器部材を支持する支持フレームと、前記容器部材を位置決めするために前記支持フレームの前記装着方向奥側に配置された位置決め部材と、前記支持フレームの前記装着方向奥側の内面から前記装着方向と反対方向に突出するように前記位置決め部材に支持された前記装置側接続端子と、前記装着方向と交差する幅方向において前記装置側接続端子を挟んで対をなすように配置されて前記位置決め部材を前記反対方向に付勢する一対の付勢機構と、を備え、

前記凹部を第 1 凹部とするとき、前記容器部材の前記第 1 凹部が開口する端面には、前記付勢機構の前記反対方向への突出を許容する第 2 凹部が前記幅方向において前記第 1 凹部を挟んで対をなすように形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 7 のうち何れか一項に記載の廃液回収体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の廃液回収体は、廃液を排出する排出部を備えた装置に対して着脱可能に装着される廃液回収体であって、前記装置に対する装着状態において前記排出部から排出された廃液を受容する容器部材と、前記容器部材に形成され、前記装置に対する装着方向に向けて開口し、前記装着状態において前記装置が備える装置側接続端子が挿入される凹部と、前記装着状態において前記装置側接続端子を接触させるように前記凹部内に保持された回収体側接続端子と、を備える。

上記目的を達成するために、本発明の廃液回収体は、廃液を排出する排出部を備えた装置に対して着脱可能に装着される廃液回収体であって、前記装置に対する装着状態において前記排出部から排出された廃液を受容可能な容器部材と、前記装置に対する装着方向に向けて開口し、前記装着状態において前記装置が備える装置側接続端子の挿入を可能とする態様で前記容器部材に形成される凹部と、前記装着状態において前記装置側接続端子を接触可能とさせるように前記凹部内に保持された回収体側接続端子と、を備える。